

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第30号 2010年4月28日

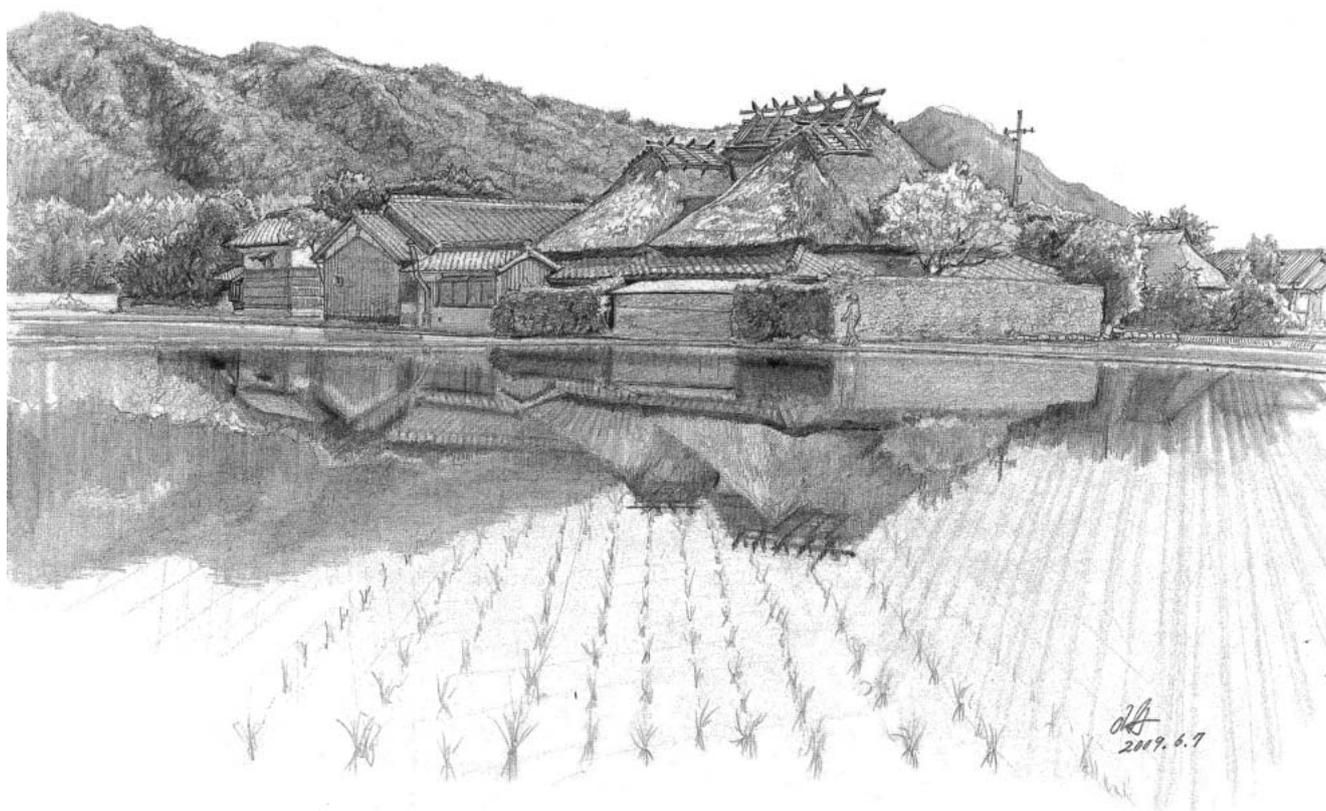
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和

貧困と格差をなくし 安心して学べる社会を

＝ 教育費無償化をさらにすすめよう ＝

子ども全国センターは2月27日、全日本教職員組合、教組共闘連絡会、日本子どもを守る会、憲法・教育基本法全国ネットワークと共催で、「第5回子どもと教育を語るつどい」を開き、「貧困から子どもを守り、安心して学び育てる社会をつくろう」と話しあい、とりくみを交流しました。教職員組合やさまざまな市民団体、父母、高校生など121名が参加。マスコミの関心も高く、テレビ、新聞、雑誌など多数の報道機関が取材しました。

貧困と格差をなくし安心して学べる社会を

二宮厚美さん（神戸大学）が講演

子どもの生活の二面を統一してとらえることが必要

二宮さんは、「人間は生きるために必要なものを自然から取り入れ、生命の再生産をしていくと同時に、人と人とのコミュニケーション関係のなかで人格をつくり発達する。子どもの貧困を考えると、貨幣所得水準の悪化にともなう貧困とともに、保育、教育、医療、福祉などの社会サービスの不足やゆがみにともない陥る貧困を解決していかなければいけない」と指摘。

そして、子どもの生活や発達保障に必要な二重の制度として、生活扶助、児童手当、就学援助など「現金給付型方式」による最低の生活保障とともに、保育、教育、医療、福祉など社会サービスの公的給付、いわば「現物給付方式」の両側面を徹底しないと、子どもたちの貧困は克服されないと強調しました。

学校教育への期待

一方では、「社会全体が新自由主義的な競争にのめりこんでいるときに、学費は無償にし、給付型の奨学金制度を充実するなど、貧困な家庭の子どもたちも進学できるしくみをつくっても、彼らが教育競争に挑み、能力を高めて、有利な労働市場に参入するだけで、貧困格差が社会全体として再生産されるだけ。結局、学校は教育の機会均等を通じてむしろ能力主義競争を激化させ、これによって社会全体の競争力を高めている」という考え方があると指摘。「私たちは、競争社会の中で生き抜く子どもたちを育てるために学校教育があるのではない、という教育観にたって、本来の教育の論理に即した学校づ

くりを励み、社会全体の格差や貧困を解決するような子どもたちや社会人を育てていかなければならない」と述べました。

子どもの貧困に対する民主党政権の動向

また二宮さんは、民主党の「上半身」は、新自由主義的な構造改革と一線を画そうとしているが、「下半身」は新自由主義構造改革をひきずったままの“ねじれ”の関係にある、と分析。子ども手当、公立高校授業料の無償化、私学への就学支援、農家への個別所得保障制度など、社会の所得の再分配をしようとしているが、その仕方として、上層の大企業の内部留保や富裕層の過剰資金に税金をかけて吸い上げて下にまわすという「縦型・垂直型」を嫌い、国民大衆の右からとって左にまわす、右が不足すれば左からとって右にまわす、という「横型・水平型」の再配分をやろうとしていると批判。「競争社会によってうまれる上下間の格差を縮小しようとせず、消費税増税でみんなで“痛み分け”をさせるとか、国民相互の横型の再配分をやろうとしているのに過ぎない。これが民主党の最大の欠点である」と述べました。

最後に、「民主党の限界を超える方向に向かっていかなければいけない、そういう時代にきている」とし、「生きるためには、働く能力を身につけなければならない、そのためには教育が大切。今必要なことは、憲法第25条（生存権）、26条（教育権）、27条（労働権）をむすびあわせることだ」と結びました。



ミニ報告から

★全教副委員長・本田久美子さん：2月11日に行った「授業料・教育費緊急ホットライン」の相談内容の特徴を報告。全教、日高教、全国私教連はこのとりくみをふまえて『第2次緊急提言』を発表し、授業料滞納を理由に出席停止・卒業延期などを行わないこと、高校の授業料滞納にかかわる厚労省「教育支援金」貸付の特例措置を拡充すること、大学奨学金の無利子・緊急貸付や生活保護制度の「生業扶助」「就学援助」の拡充などを求めることを紹介。

★全司法の伊藤由紀夫さん：「少年院の子どもの2割は“エリート挫折”。また8割は累犯を重ねており、その半分は貧困が背景にある。子どもをサポートできない家庭や社会がひろがっている。仕事を見つけ自立させることが大切」。

★東京の母親、由比ヶ浜直子さん：「小学1年生で年間9865円、5年生では家庭科で茶葉やミシンの糸代まで集金され28185円もの負担。“新学習指導要領に見あう条件整備”を理由に就学援助の基準が引き下げられている」。

★学校事務職員の小宮幸夫さん：「『無償教育をめざす学校事務職員の会』をつくり国への要請などにとりくん



でいる。給食費の無料化を実施する自治体も出始めている。東京・港区では補助教材の全額補助が実現。自治体により格差があるので、自治体にむけたとりくみが大切」。

★「お金がないと高校にいけない？首都圏高校生実行委員会」の高校生：「定時制高校の給食費の補助がなくなった。生活費アンケートでは、4人に3人はお金の心配をしている。昨年7月に渋谷でパレード、12月25日に国会の院内集会に参加。厚労省大臣などにも直接訴えた」。

★弁護士村田智子さん：「国際人権規約A規約13条b、c項の留保を撤回させよう。授業料無償化の対象から朝鮮学校生をはずすことは人権侵害。弁護士としても、皆さんと一緒に子どもの貧困問題にとりくんでいきたい」。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

続いてフロアから11人が発言。

「生活保護の基準を引き下げる自治体が多い」「児童養護施設の子どもの数が増えており、虐待されてきた子が多い」。「全教養護教員部は『保健室から見える子どもの貧困の実態』というリーフレットをつくり、文科省や厚労省へ要請した」。「高校生が大臣要請など活発に行動し、制度改善の力になっている」。「大阪では、エアコン代5400円も含め、公立高校授業料が無償に。私学も年収350万円以下の家庭は無償にする。私たちの運動の成果だが、橋下知事には公立・私立を競争させて学校をつぶす意図も」。「京都では、子どもの貧困ネットワークを立ち上げ、“いのち、そだち、まなびは無償に”をスローガンに活動している。『子どもの権利手帳』をつくる。『なくそう！子どもの貧困』全国ネットワークを立ち上げる」などの発言が続きました。最後に、社会的連帯の力で子どもを守ろう、とのアピールを採択しました。

「入学金が払えない」「卒業できない」…切実な電話が次々と

授業料・教育費緊急ホットライン

子ども全国センターは2月11日、全教、日高教、全国私教連とともに、「授業料・教育費緊急ホットライン」にとりくみ、子どもを守る会、新日本婦人の会、生活と健康を守る会、自由法曹団、福祉保育労、全労連などのメンバーが電話相談を行いました。相談件数は全体で156件におよび、リストラ、失業、多重債務などに苦しむ保護者から、「入学金や授業料が払えない」「授業料を滞納し、卒業できない」などの深刻な状況や、「当面どうしたらよいか」との具体的な相談が寄せられました。

相談員は、厚労省が緊急に打ち出した卒業支援のための「教育支援資金」貸与制度や奨学金制度などを紹介するとともに、学校へ率直に相談することや、地域の全生連、教職員組合などを紹介し、励ました。



保護者の教育費負担の軽減を 「高校無償化」の対象から朝鮮学校を除外しないで

子ども全国センターは2010年3月31日、鳩山総理大臣、川端文部科学大臣、平野内閣官房長官あてに要請書を提出し、公立高校授業料の無償化や私立高校生への「就学支援金」制度を歓迎するとともに、さらに保護者の教育費負担の軽減をはかるよう要請しました。また、憲法や子どもの権利条約にてらして、朝鮮学校の生徒を含め、すべての高校生、高校に準じた施設で学ぶ子どもたちの学ぶ権利が平等に保障されるよう求めました。



子どもたちが安心して学び育つことができるように、
保護者の教育費負担の軽減を要請します

(前文略)

【要請項目】

- 1 義務教育諸学校における副教材費、給食費などを公費負担にし、保護者の教育費負担を軽減してください。準要保護家庭の就学援助の国庫負担制度を復活してください。
- 2 公立高校における教科書、副教材、実験実習、修学旅行等、教育に必要な諸費用を公費負担にし、保護者負担の軽減をはかってください。私立高校生に対しても授業料の実質無償化をめざし、「就学支援金」の年収基準枠を拡大してください。
- 3 高校生、大学生 等に対する給付制の奨学金制度を創設してください。
- 4 生活保護制度の「教育扶助」や「生業扶助」、生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）等の拡充と手続きの簡素化などを、関係省庁に要請・実施してください。

以上

「高校無償化」措置から朝鮮学校を除外することに 反対する緊急要請書

(抜粋)

(前略)

私たちが、朝鮮高級学校を「高校無償化」の措置から除外することに反対する理由は次のようなものです。

(1) 今回の高校の実質無償化の措置は、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」第13条や日本国憲法第26条が規定する教育を受ける権利を制度的に保障するものでなければなりません。この権利保障の制度を、深刻な国際問題ではあっても「拉致問題」などと連動させて議論すべきではありません。

(2) 権利保障の制度であるからこそ、国際条約などによって厳に禁じられているのが、国籍等による差別的取り扱いの禁止です。「子どもの権利条約」(1994年日本批准)において「民族上、宗教上もしくは言語上の少数者、または先住民が存在する国においては、当該少数者または先住民に属する子どもは、自己の集団の他の構成員とともに、自己の文化を享受し、自己の宗教を信仰しかつ実践し、または自己の言語を使用する権利を否定されない」(第30条)と定めていることを思い起こす必要があります。(中略)

(3) 衆議院の議論などを通じて、文部科学大臣が繰り返し答弁している「高校教育に類する教育」からしても、多くの大学が朝鮮高級学校の卒業生を日本の高校教育を修了したのものとして入学試験の受験資格を与えています。(中略)

(4) 今日、朝鮮高級学校に在籍する生徒の国籍は、朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国、日本など多岐にわたるといわれています。これらの国籍を持つ人たちが、なぜ、日本に居住し、朝鮮高級学校での教育を受けているのか。その歴史を忘却して、今回のような議論をすることそのものの問題も指摘しなければなりません。(中略)

日本に居住するすべての若者、青年に、希望する場合にはその権利を保障するために授業料を無償化し、今後の努力によって学校納付金や幅広い教育の無償化への道を歩んでいく、その第一歩の段階での賢明な判断を重ねて要望します。

以上

小学校教科書の検定結果を公表

教科書は、2011年度からどうなる？

今谷 賢二（全日本教職員組合（全教）教育文化局長）

文部科学省は、3月30日、「平成21年度教科用図書検定結果」の一部を公表しました。これは、2011年度から本格実施となる改訂学習指導要領にもとづく小学校教科書の検定結果です。今回の検定に合格した教科書は、「見本本」が印刷され、6月下旬からの教科書展示会の開催となります。地域によって違いはありますが、「見本本」を使った教科書研究・調査を経て、8月末までにはそれぞれの教育委員会で、「この地域で使う教科書」を決める採択が行われます。

教科書は、主要な教材のひとつ——子どもたちにとって、もっともよいものを手渡したい

公表された小学校教科書の検定にかかわっては、いくつかの大きな特徴があります。

第一に、改悪教育基本法のなかでも特に国民的な議論と批判の対象となった第2条とそれにもとづく学校教育法第21条の規定をすべての教科書に盛り込ませることが、事実上強制された検定結果となったことです。今回の教科書検定では、教育基本法第2条が示す「教育の目標」の5項目と申請図書（＝教科書）との対照表（取り上げているページ、行などを明記する一覧表）の提出が義務付けられました。文部科学省の公表では、これに関する検定意見はなかったとされていますが、これは、教科書会社が編集段階から改悪教育基本法の条文を意識して、すべての教科書に道徳心、愛国心、公共の精神などに関する教材が配置され、具体的な記述が行われていることを意味しています。

小学校1・2年生に「因幡の白ウサギ」などの神話が取りあげられているのは、こうした流れの延長です。神話が国語教育の教材として適切なのか、神話という性格を理解したうえで読むことが可能となる子どもの発達段階はどう考慮されるのかなど、慎重な検討が必要です。

第二の特徴は、ページ数の大幅増です。

文科省の発表では、現行の教科書と比べて平均24.5%の増となり、「理数教育の重視」路線のもとで、算数33.2

%、理科36.7%のページ増という顕著な数字です。これは、改訂学習指導要領による授業時数の増加とともに、「教科用図書検定調査審議会」が「記述内容が質・量ともに格段に充実する」よう求めた報告を背景としたものです。

教科書については、教育内容の科学性や系統性などについて、現場教職員から厳しい批判が行われてきた経緯もあり、内容の充実は当然です。むしろ、「学習内容の3割削減」などを一方的に主張し、子どもたちの学びと教育活動に重大な支障を作り出してきた責任こそ問われなければなりません。教科書価格（義務教育諸学校教科用図書購入費）の抜本的な改善など、よりよい教科書編集への支援を充実し、すべての子どもの学力を保障するための主要な教材としての教科書づくりへの努力が求められます。

一方、教科書の判が大きくなり、厚さが3割増にもなる新しい教科書のもとで、子どもたちの負担がさらに増え、豊かな学びや人間らしい成長・発達の障害とならないかも懸念されます。すでに、一部の地域では移行措置に入るや、小学校1年生が毎日5時間授業となり、「子どもたちも先生もクタクタ」など悲鳴に近い声があがっています。「授業時数確保」が多くの学校の至上命題となり、東京都では都教委自らが土曜日の授業を「公認」する事態にまで至っています。「学校5日制はいったい何だったのか」問われる事態です。

その他、外交問題への発展も心配される「竹島」表記など、国民の間で意見の分かれる問題に検定意見がつけられ、教科書記述を通して「政府見解」を伝えようとする意図も強まっています。心配はつきません。

教科書は、子どもたちの学びを支える中心的な教材であり、授業のかなりの部分に教科書が重要な要素を占めていることは間違いありません。来年には、「つくる会」教科書も含む中学校での採択も控えており、少しでもいいものを子どもたちに手渡すための、私たちの努力が求められています。

第55回「子どもを守る文化会議」ひらかれる

高橋 栄（「子どもを守る文化会議」副実行委員長、日本子どもを守る会）

第55回「子どもを守る文化会議」は、普天間基地「移設」問題にかかわり、沖縄も本土も「移設反対、基地はいらない」の運動が高まるなか、3月21日、22日に那覇市内の沖縄大学においてひらかれました。

改めて米軍基地に憤り——オプショナルツアー

これに先立ち、20日にはオプショナルツアー「沖縄の子どもと基地の状況をめぐる旅」があり、本土から約100人が参加しました。はじめて沖縄を訪れたという方々もあり、改めて米軍基地の広大な土地と、関係舎屋、住宅、通信塔、地下燃料タンク、管制塔、病院等の規模の大きさ、豪華な建物に目を見張りました。

土曜日ということもあってか、どの基地もひっそりと静かで、かえって不気味にさえ感じました。本島最大の基地・嘉手納だけは巨大なジャンボ旅客機が飛び立ったり、小型自家用の航空機が着陸したところを見ました。

どの基地もバスで一回りするのに20～30分はかかります。どこも手入れのゆきとどいた芝生が絨緞のように広がり、その地域の一等地の環境にあって、野鳥も戯れ、基地を囲む日本の一般住宅とはとても対照的でした。

一日も早くこの基地を日本国民に返還するよう、怒りを新たにしました。

沖縄の現状と課題を確かめあった全体会

第1日目の全体会は、沖縄大学に隣接する沖縄尚学高校体育館に、県内外から約250名が参加しました。

オープニングは、1959年6月30日、現うるま市立宮森小学校の給食時に起きたジェット機の墜落事故。一瞬にして17名の児童たちの命が奪われ、200名をこえる負傷者が出ました。この事件を当時同校の2年生であった現同校校長の平良嘉男さんが映像と語りで切々と報告。会場をうずめた参加者に大きな憤りと感動を伝えました。

パネルディスカッションでは、5人の方がそれぞれの分野から沖縄の子どもたちの現状について報告。

山内優子さん（元沖縄県中央児童相談所）は、「県民所得は全国最下位、失業率も離婚率も全国ワーストで沖縄社会は貧しい。戦後65年、子どもたちの問題はいつも基地問題に翻弄され、島の財産である子どものことは後回しにされてきた」と訴えました。

與座初美さん（県ファミリーサポートセンター連絡協議会会長）は、「ファミリーサポートは、周囲に育児の協力者がいない人が利用する仕組みで、特に保育施設のすき間を埋めるのが役割だが、沖縄はそのすき間があまりにも大きい。ひとり親の家庭が多い沖縄では、子どもの居場所、虐待の未然防止、育児放棄など、特に若い母親との連携を密にしていくことが課題」と語りました。

知花聡さん（県学童保育連絡協議会会長）は、「2009年の厚労省の調査では、公設の学童クラブは全国で83%、沖縄ではわずかに7%、どうして沖縄の子どもたちの居場所としての学童クラブが行政の施策から外されるのか。保育料も全国では月4～5千円なのに沖縄では1万円を超えるところもある。沖縄の所得は全国比70%、経済格差が子どもたちの貧困につながっていると思う」と発言。

田嶋正雄さん（沖縄タイムス記者）は、文科省の学力テストで沖縄の小中学校が最下位になったことにふれ、「教育庁がこの『克服』のために学力向上対策を強化しはじめたこと、テスト対策で教育現場に悪循環が起きていることなど、沖縄の『良さ』は教育の数値化だけで解決できるのか」と報告しました。

新崎盛暉さん（沖縄大学理事長）は、「対日平和条約で『沖縄は半永久的に米軍の支配下に』ということが確定した。米軍は南ベトナムの内戦に介入し、沖縄の基地を強化した。そこで民衆運動に対してのガス抜きということで沖縄の施政権は返還された。復帰運動が目指したものは政治的な特別な地位の解消で、教育や福祉といった問題にはなかなか手が回らなかった。それが今の状況をつくっているという側面があり、基地優先で子どもに手が回らずにいる」と語りました。

中央実行委員会の石川諭紀子さんが基調報告。

「沖縄は基地の弊害と命の危険に日々さらされ、子どもの生活も多方面で困難を抱えている。また、日本の子どもたちは家庭の経済的困難に加え、自然環境の破壊や競争社会の中で子どもらしく育つ機会を奪われている。憲法と子どもの権利条約に基づく子育て、教育、地域づくり、行政への要求などを話しあおう」と提起しました。

2日目は16の分科会に分かれて、交流しました。

子どもたちがイキイキ育ちあえる地域づくりを

三多摩高校問題連絡協議会

三多摩高校問題連絡協議会（三高連）は、東京都下の32市町村（現在30市町村）の地域の運動や多摩地域の団体・有志を結び、全都・全国の諸団体とも交流・連携して子育て・教育運動を続け、今年で40年になります。

これまで主要大企業の研究開発拠点として、急激な地域開発、人口増の続く三多摩地域の学区に、共同して都立普通高校38校、養護高校（現特別支援学校）1校を開校させる等をとりにくみながら、地元の子どもがすこやかに育ってゆく地域づくり（学校づくりを含めて）のとりくみを、月例の地域・団体代表者会議で交流し、学び合ってきました。

その中で、忙しく働きながら準備はシンドイけれど、親たちも、他団体の人や一般の市民も、楽しくイキイキ遊び廻る子どもの姿に、ホントの子どもを見て感動するのは「子どもまつり」です。小平、八王子、武蔵野市ほかで、お互いに参考にし合って30年近く続けています。

子どもたちに希望・仲間・豊かな文化を

「八王子子どもまつり」の例をあげてみます。（八王子市は人口55万人、公立小学校70校、中学校38校）

合ことば「子どもたちに希望・仲間・豊かな文化を」、昨年で30回に。会場—小学校の校庭から、現在は都立陵南公園。参加者—毎年3000人を超える。実行団体—東京都教職員組合八王子支部、（以下支部名略）、東京土建労組、学童協、建交労学童保育分会、新婦人、原水協、年金者組合、親と子の良い映画を見る会、子ども劇場、健康友の会、共立医療会、八王子労連、合同法律事務所、保育を良くする会、日本独楽協会、^{こま}拓殖大学ボランティアサークル等で、案内チラシを見て参加の方も。後援—



市教育委員会、社会福祉協議会。チラシ—45000枚を小学校、保育園、地域へ。コーナー—割り箸でっぽう、花鉢、丸太切り等の木工工作、こま・お手玉など伝承あそび、土笛、ペットボトルロケット、ジャンボシャボン玉、乗馬、ミニSL、野点、読み聞かせ、平和写真展、手作り小物、綿菓子、焼きそば等々。親子で出すお店も。

中央広場—子どもたちの和太鼓、民舞、ダンス。中学生のブラスバンド等、たくさん応募。受付・コーナー担当・準備や片付けに中学生、高校生、大学生もボランティアで参加。

楽しい一日を子どもたちに過ごしてほしいという願いで続けられてきたのですが、いま今後の担い手と財源をどうしていくか、が課題になっているということです。

おもいきり遊ぼう、むさしの子どもたち！

「むさしの子どもまつり」は、募金のお願ひ文と袋で実行団体が組織内外で自由に訴えています。09年から「子どもゆめ基金」の交付も受けています。中心的担い手は、学童保育父母の会や保育士さん達ですが、交替期間が短いので、まつりの意義・目的と、学習会や子育て交流会、報告集作り等の年間計画を総会で確認し、計画表に沿って「子どもまつりトラの巻」と呼ぶ経験談・感想話^{ぼな}的説明をするなど、工夫しています。

そして、一番大切に伝え合い、確認しているのは「子どもまつり憲章」です。少し紹介しますと、

「いまあらためて、私たちのくらし、子どもたちのくらし、子育てをみんなで見直し考えあっていきましょう。」「さまざまな団体・グループの日ごろの仕事の専門性、活動の力を寄せあいましょう」「みんなですばらしい『まつり』と『子育ての輪』を地域に根づかせてゆきましょう」（「憲章」から抜粋）

競争・格差・貧困を拡げる新自由主義的施策によって、多くの家庭が生活困難に陥り、子どもたちを直撃して、成長発達する権利さえ奪っています。子どもたちがのびのび育つ地域づくりをめさし、お互いの交流や活動経験を深め合うことを大切に続けていきたいと思ひます。武蔵野の手づくり報告集（旧年のもの）差し上げます（無料）。三高連 TEL・FAX 042-323-9294

文科省予算に対する署名を集めましょう！

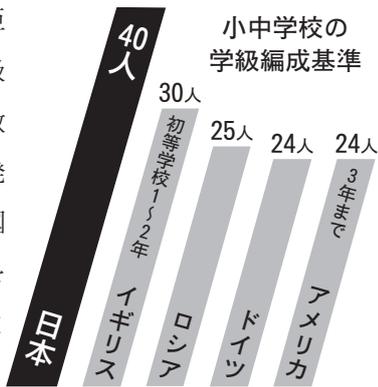
教育費の無償化をもっとすすめて

義務教育は無償。でも給食費、副教材費などたくさんお金が必要。公立高校授業料の無償や私学への「就学支援金」が実施されても、保護者の負担はまだ大変。公的支出をOECD並みに引き上げれば約8兆円の増額になり、私学や幼稚園、大学などの教育費無償化、給付

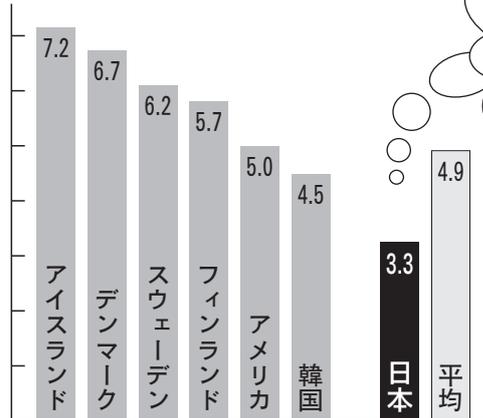
制奨学金制度などが可能に。「大企業への優遇税制や軍事費を少しでもまわして、教育予算を増やせ」と要求しましょう。教育は「受益者負担」や「自己責任」によるものではなく、子どもの基本的な権利です。

国の責任で30人学級を

高井文部科学大臣
政務官は「35人学級にむけて教職員の数を増やしたい」と発言。1日も早く、国の責任で30人学級を実現するよう求めましょう。



国内総生産（GDP）に対する「教育への公的支出」の割合（％）



教育にお金をかけない日本

OECD「図表でみる教育」2009年版より

子ども全国センター 2010年度総会

日時：2010年 6月26日（土）13：00～16：30

会場：全国教育文化会館 地下会議室

13：00 開会

映画 千羽鶴

~~~~~ 休憩 ~~~~~

子ども全国センター総会

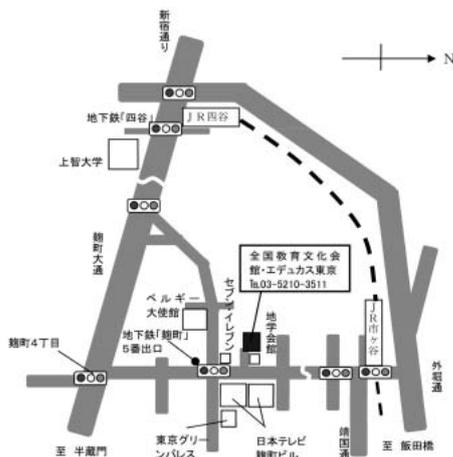
2009年度の活動のまとめと2010年度の方針  
決算・予算、運営体制など

16：30 閉会

映画 千羽鶴

モノクロ67分

日本語字幕・英語字幕入り



原爆症で亡くなった広島少女サダコさんのクラスメイトたちが「原爆の子の像」を建設するまでを描き、実際の除幕式（1958年）が感動的なラストシーンに。

奔走する子どもたちの活動や、それを支える校長先生はじめ教師たちの姿は、新しい憲法のもと、当時の民主教育のかがやきを今日に伝えます。

（当時の東京都教育委員会が「特選」）

子ども全国センターの会員に限らず、どなたでもお誘いあわせてお出でください。

（参加費無料）